様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年10月23日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃあいちふぃなんしゃるぐるーぷ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社あいちフィナンシャルグループ  （ふりがな）いとう　ゆきのり  （法人の場合）代表者の氏名 伊藤　行記  住所　〒460-8678  愛知県 名古屋市中区 栄３丁目１４番１２号  法人番号　1180001153290  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　あいちフィナンシャルグループＤＸ推進計画～あいちフィナンシャルグループにおけるＤＸビジョンと戦略 2025～  ②　あいちフィナンシャルグループ統合報告書（ディスクロージャー誌）２０２５ | | 公表日 | ①　2025年 9月19日  ②　2025年 7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページトップ　＞　ニュースリリース  　https://www.aichi-fg.co.jp/release/files/pdf/news20250919.pdf  　P.3およびP.4  ②　当社ホームページトップ　＞　株主・投資家の皆さまへ　＞決算関連情報・IR　＞統合報告書・ディスクロージャー誌  　https://www.aichi-fg.co.jp/ir/files/pdf/202503\_all\_01.pdf  　P.65 | | 記載内容抜粋 | ①　経営が積極的なリーダーシップを発揮することで、確実に「ＤＸ」企業への変革を進めていく方針。  デジタル化が進んだ現在でも、営業店舗や渉外担当者を起点とした「リアル」サービスと、顧客が必要とする「デジタル」サービスをシームレスに融合させるとともに、あいち銀行の持つスキルをかけ合わせることでＤＸを強力に推進し、「高品質」「便利」「安心」な金融サービスと、新たな「顧客体験（ＣＸ）」を提供する。  併せて、サイバーセキュリティの強化も実施していくことで「安全なDX」を提供する。  ②　取組にあたっての体制に関する補足として、当社グループではプラス・デジタル、デジタル・シフトの専担部署として、「グループＤＸ・業務改革統括部」を設置し、グループ全体のＤＸ推進を牽引する役割を担っている。  各設問においては、当該組織が推進する当社・子会社を含むＤＸの取組について記入している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認された内容が、公表媒体に記載されている  ②　取締役会で承認された内容が、公表媒体に記載されている |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　あいちフィナンシャルグループＤＸ推進計画～あいちフィナンシャルグループにおけるＤＸビジョンと戦略 2025～  ②　あいちフィナンシャルグループ統合報告書（ディスクロージャー誌）２０２５ | | 公表日 | ①　2025年 9月19日  ②　2025年 7月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページトップ　＞　ニュースリリース  　https://www.aichi-fg.co.jp/release/files/pdf/news20250919.pdf  　P.4  ②　当社ホームページトップ　＞　株主・投資家の皆さまへ　＞決算関連情報・IR　＞統合報告書・ディスクロージャー誌  　https://www.aichi-fg.co.jp/ir/files/pdf/202503\_all\_01.pdf  　P.67、P.68 | | 記載内容抜粋 | ①　＜ＤＸ推進方針＞  （１）「プラス・デジタル」コンセプト（主にお客さま）  　・現行の「リアル」中心のサービスに「デジタル」をプラス  　・「デジタル」による利便性向上と新たな顧客体験（ＣＸ）を追加  （２）「デジタル・シフト」コンセプト（主に社内）  　・現行の「リアル」で構成された業務を「デジタル」に移行  　・業務効率化＋データ活用、ＤＸ推進の基盤を整備  ➢上記コンセプトに則り、以下の４分野でＤＸ・デジタル化を推進  ➢各分野の連携によるシナジー効果により効果的な推進を実現  　①非対面チャネル強化  　・お客さまが銀行と「何時でも」「何処でも」「簡単に」繋がることのできるサービス基盤を提供。  　・各種手続きをスマートフォンやパソコンからペーパーレスで行うことができるしくみを構築し、利便性の向上と省力化を推進。  　②顧客支援・地域社会支援  　・お客さまや地域社会のＩＴやデジタル、ＤＸに関する課題について、課題の抽出から解決までを支援できる体制を構築。  　・ＩＴ・デジタル人財の育成と、ＩＴ・ＤＸ関連企業等との協業により、課題解決に必要な体制やソリューションを整備。  　③業務改革・店舗改革  　・書面や手作業を中心とした行内業務をデジタル化、自動化することで、省力化・スピード化を推進。  　・省力化によって創出されたリソースをＤＸ・デジタルの推進や営業活動等の生産性の高い分野に充当。  　④ＩＴ・システム基盤整備  　・現行のシステム環境を、インターネットやクラウド等、デジタル化との親和性が高い環境に移行し、ＤＸに必要なＩＴ・システム基盤として整備。  　・情報系システムの再構築や、ＡＩ活用基盤の構築により、データドリブン組織への変革を推進。  ②　１．非対面チャネルの充実  ・銀行アプリの機能拡充  　お客様のライフスタイルに応じて、「何時でも、何処でも」お手続きいただけるよう、銀行アプリの機能充実を図る。  　アプリの各種機能：ｅＫＹＣ口座開設機能、諸届機能、ペーパーレスで環境にやさしいスマート通帳  ・あいぎんビジネスポータル  　残高照会や入出金明細を確認できるほか、各種セミナーや補助金などのコンテンツを掲載し、顧客の経営のヒントとなる情報を発信する。  （この取組に関する補足：非対面チャネルを充実させることは顧客利便性の向上になるとともに、子会社の銀行からは顧客接点の拡大の効果が得られる。また、業務効率化、ペーパーレス、生産性向上（受付業務の省力化やサービス提供の効率化）や、データ活用の点ではデータの蓄積に資する効果がある）  ２．法人のお客さま向けＤＸ推進  ・「デジタル化診断サービス」  　バックオフィスの業務効率化を目指し、課題を洗い出してデジタル化の優先順位を決定し、対策案を提案。  ・「お客さま向け個別相談会、セミナー」開催  　取引企業の業務デジタル化やＤＸ支援を目的として個別相談会・セミナーを定期的に開催している。  （上記施策の補足：2024年4月、システム開発会社のＡＡＳＴグループをＭ＆Ａによりグループ子会社とした。デジタルチャネルからの蓄積データとＡＡＳＴグループが有するデジタル技術を活用することにより、お客さまへデジタル分野における多角的なコンサルティングを行っていく） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会で承認された内容が、公表媒体に記載されている  ②　取締役会で承認された内容が、公表媒体に記載されている |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　あいちフィナンシャルグループＤＸ推進計画～あいちフィナンシャルグループにおけるＤＸビジョンと戦略 2025～  　P.5、P.9、P.10 | | 記載内容抜粋 | ①　(１)ＤＸ推進の強化に向けた新組織の設立  ・ＤＸ推進の一層の強化に向け、グループ内にプラス・デジタル、デジタルシフトの専担部署として、「グループＤＸ・業務改革統括部」を新設した。  ・今後は、同部が中心となりグループ全体のＤＸ推進を牽引していく。  (２)ＤＸ人財の創出にむけた取組み  ・グループ内部での人財育成に加え、外部専門人財の登用、システムベンダーやテック系企業との連携・提携により、ＤＸ企業への変革に必要なＩＴ・デジタル人財・デジタルスキルの確保を段階的に進める。  (３)グループ会社とのＤＸ連携  ・生産性向上と新規ビジネス創出の両面でグループ会社間での連携を強化していく。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　あいちフィナンシャルグループＤＸ推進計画～あいちフィナンシャルグループにおけるＤＸビジョンと戦略 2025～  　P.8 | | 記載内容抜粋 | ①　１．デジタル化による生産性向上（P.8）  ・窓口業務のＩＴ化・ＤＸ化  　新規口座開設や現金のハンドリング等の高頻度・低難度の手続きはセルフ化を目指し窓口業務の負荷を軽減する。  ・融資取引のＤＸ化  　融資における稟議書作成プロセスの自動化と債権書類準備の自動化により、融資事務を効率化し業務負担を軽減する。  ・ＡＩの活用  　営業店業務では業務マニュアルの確認等の支援、本部業務では企画や要点整理等の支援により効率化を進める。  ２．データドリブン組織への変革（P.8）  ・データ活用基盤の構築  　グループ内で保有するデータを集約し、マーケティングを中心とした様々な分析や意思決定にデータを活用するためのシステム基盤となる「データ活用基盤」を構築し、運用を開始。  ・ＡＩ活用による分析の高度化  　ＡＩの活用範囲の拡大や内容の強化を進めることで、データ分析の高度化とより有効なレコメンドデータの作成を進め、営業力の強化を目指す。  ・データサイエンス人財の育成  　データサイエンスを理解し、データを活用した業務改革や新規ビジネスを実現できる人財の育成を進める。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　あいちフィナンシャルグループＤＸ推進計画～あいちフィナンシャルグループにおけるＤＸビジョンと戦略 2025～  ②　２０２５年３月期会社説明会資料 | | 公表日 | ①　2025年 9月19日  ②　2025年 6月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページトップ　＞　ニュースリリース  　https://www.aichi-fg.co.jp/release/files/pdf/news20250919.pdf  　P.7、P.9  ②　当社ホームページトップ　＞　株主・投資家の皆さまへ　＞決算関連情報・IR　＞アナリスト向け会社説明会  　https://www.aichi-fg.co.jp/ir/files/pdf/ir\_250606.pdf  　P.23 | | 記載内容抜粋 | ①　１．ＩＴ・デジタル基礎人財の育成に向けたＫＰＩ  （2027年度目標）  ・ＤＸベース人財研修：年１回開催  ・ＡＡＳＴグループによるＤＸ研修：年３回６０名参加  ・ＡＡＳＴグループへの出向・トレーニー派遣：年２名  ２．非対面チャネル強化のＫＰＩ  （2027年度目標）  ・銀行アプリ登録数　：３４５，０００件  ・スマート通帳登録数：１５８，０００件  ・法人ポータル登録数：　１６，０００件  ・でんさい新規契約数：　　１，４００件  （この指標に関する補足：「非対面チャネル強化」は顧客からはサービス向上の側面とともに、子会社の銀行からは顧客接点の拡大の効果が得られる。また業務効率化および生産性向上（受付業務の省力化、業務のスピード化）や、データ活用の点ではデータの蓄積に資する効果がある。このことから「あいちフィナンシャルグループＤＸ推進計画」において戦略上の指標に掲げている）  ②　・2030年度（合併6年後）における財務係数目標として連結当期純利益250億円を掲げている。  （この指標に関する補足：「あいちフィナンシャルグループＤＸ推進計画」で掲げる各施策（戦略）の結果として生じる生産性の向上、顧客接点の拡大やデータ分析による顧客アプローチの改善、また事務負担軽減から得られるリソースの再配分（収益性の高い業務に振り分け）等の効果から、財務面への一定の効果を見込み上記目標を掲げる） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月19日 | | 発信方法 | ①　あいちフィナンシャルグループＤＸ推進計画～あいちフィナンシャルグループにおけるＤＸビジョンと戦略 2025～  　当社ホームページトップ　＞　ニュースリリース  　https://www.aichi-fg.co.jp/release/files/pdf/news20250919.pdf  　P.3 | | 発信内容 | ①　①「あいちフィナンシャルグループＤＸ推進計画」（取締役会でその内容を決定）の「ＤＸトップビジョン」（P.3）で以下の内容を記載・公表している。  『１．当グループにおける「ＤＸ」の定義』  「ＤＸ」の実現にはその前段階である「デジタイゼーション」「デジタライゼーション」が確実に進んでいることが重要であり、その実現に必要な「デジタル基盤の整備」、「意思決定に有効なデータ整備と分析能力の向上」、「デジタル人財の育成・確保」等を段階的に進めたうえで、経営が積極的なリーダーシップを発揮し、確実に「ＤＸ」企業への変革を進める方針とする。  ２．「ＤＸ」「デジタル化」推進の取組み  地域金融機関である当社の「強み」は渉外や店舗を起点とした丁寧なサービスと信頼感の提供にある。  「強み」である「リアル」サービスに加え「デジタル」サービスを積極的に提供し、地域に貢献し、地域に信頼される金融グループであり続けることを目指す。  「リアル」サービスと「デジタル」サービスをシームレスに融合させるとともに、あいち銀行の持つ強みやスキルをかけ合わせることで「ＤＸ」を強力に推進し、「高品質」「便利」「安心」な金融サービスと、新たな「顧客体験（ＣＸ）」を提供する。  併せて、サイバーセキュリティの強化も進めることで、「安全なＤＸ」を提供。  ３．「デジタル」×「銀行」による化学反応  銀行業界は、これまでフィンテック企業やデジタルプラットフォーマーといったディスラプターに攻められる立場にあったが、今後、銀行として生き残るには、自ら「ＤＸ」に取り組み、企業変革を図る必要がある。  「銀行」に「デジタル」をかけ合わせ新たなサービスを創出すること＝「ＤＸ」は急務であり、成長戦略として対応していく。』 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　2025年 8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | １．あいちフィナンシャルグループとしての対応  ・あいちＦＧではセキュリティで保護すべき情報資産やハードウェアを保有・管理しておらず、子銀行で管理・維持を実施。子銀行からの報告をあいちＦＧリスク管理委員会で検証、検証後はＦＧの取締役会への報告を行うこととしている。  ２．子銀行での実施内容  ・サイバーセキュリティ対応マニュアルを制定するとともにサイバー攻撃対応組織「ＣＳＩＲＴ」を設置している・  ・平常時は情報収集、モニタリング、訓練、啓蒙活動等を実施し、サイバー攻撃発生時はＣＳＩＲＴを中心に銀行全体で対応する。  ・サイバーセキュリティロードマップを策定し、体制整備、システム対策、人材育成・確保等についてスケジュール化し計画的に実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。